

総経営体数は対前回比6.5%減 海面漁業基本調査

I. 調査の概要

1. 調査の目的

統計法(昭和22年法律第18号)及び漁業センサス規則(昭和38年農林省令第39号)に基づいて、我が国における漁業の基本的生産構造、就業構造及び背景を明らかにするとともに、漁業構造の改善等水産行政諸施策の基礎資料を準備する。

2. 調査の範囲

- (1) 海面漁業基本調査
 - 漁業経営体
 - 漁業従事者世帯
 - 動力漁船
- (2) 内水面漁業調査
 - 湖沼漁業経営体
 - 内水面養殖業経営体
 - 内水面漁業協同組合
(同連合会を含む)

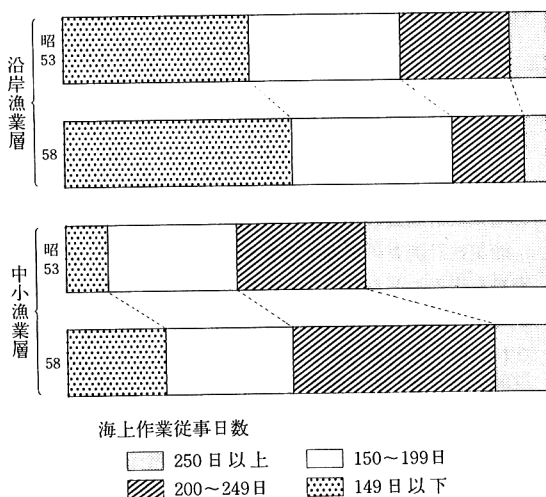
3. 調査事項

(1) 海面漁業基本調査

表-1 市町村別経営体数

区 分	昭 48	昭 53	昭 58	昭53/48比 (%)	昭58/53比 (%)
総 数	1,006	965	902	95.9	93.5
北 茨 城 市	189	172	181	91.0	105.2
高 萩 市	—	34	3	—	8.8
十 王 町	11	6	6	54.5	100.0
日 立 市	252	222	186	88.1	83.8
東 海 村	—	1	1	—	100.0
勝 田 市	—	—	—	—	—
那 珂 湊 市	161	133	135	82.6	101.5
大 洗 町	194	162	197	83.5	121.6
旭 村	3	2	—	66.7	—
鉾 田 町	5	6	3	120.0	50.0
大 洋 村	21	30	15	142.9	50.0
大 野 村	42	42	35	100.0	83.3
鹿 島 町	30	44	39	146.7	88.6
神 栖 町	—	14	12	—	85.7
波 崎 町	98	97	89	99.0	91.8

図-1 海上作業従事日数別経営体数の構成



ア. 漁業経営体に関する事項

- (ア) 漁業種類、使用漁船又は養殖施設、操業日数その他漁業経営体の漁業経営の状況
- (イ) 個人漁業経営体の状態及び世帯員の漁業就業日数その他の就業状況

(2) 内水面漁業調査

ア. 漁業経営体に関する事項

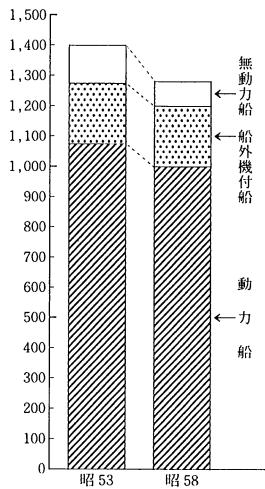
- (ア) 漁業種類、使用漁船又は養殖施設、操業日数その他漁業経営体の漁業経営の状況
- (イ) 個人漁業経営体の世帯の状態及び世帯員の就業状況

表-2 経営組織別経営体数

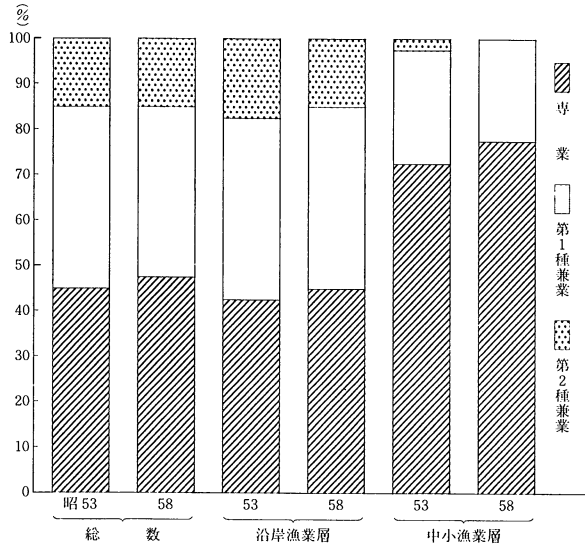
経 営 組 織	経営体数	構 成 比	
		%	対53年比 %
総 数	902	100.0	93.5
個 人 経 営	870	96.5	93.1
団 体 経 営	32	3.5	106.7
会 社 経 営	22	2.4	115.8
漁 業 協 同 組 合	2	0.2	200.0
漁 業 生 産 組 合	—	—	—
共 同 経 営	5	0.6	71.4
官公庁・学校・試験場	3	0.3	100.0

第7次漁業センサス調査結果

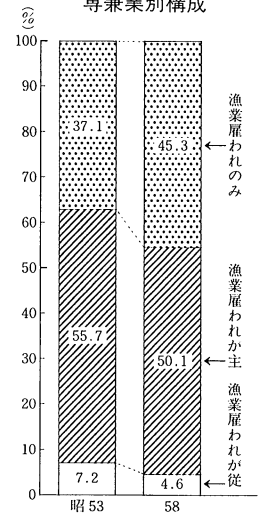
図一 漁船隻数の推移



図二 専業別経営体構成割合



図三 漁業従事者世帯の専業別構成



イ. 内水面漁業協同組合に関する事項

(ア) 内水面漁業協同組合の概要

(イ) 内水面漁業協同組合のうち河川において、水産動植物の採捕又は養殖をする者を主たる構成員とする漁業協同組合員の漁業従事状況

4. 調査方法

調査員が担当調査区内の客体を訪問し、面接調査をした。

II. 調査結果の概要

〔海面漁業基本調査〕

1. 漁業経営体数

(1) 総経営体数

昭和58年の漁業経営体数は902で、53年に比べ6.5%

減少した。減少率では48年から53年の5年間の4.1%を上回っており、我が国の世界の200海里体制の定着化に伴う漁場利用の制約、2次にわたる石油危機などの影響を受け、本県でも漁業経営体の減少傾向が続いている。(表一)

(2) 経営組織別経営体数

経営体数を経営組織別にみると、個人経営体数は96.5%と圧倒的多数を占め、団体経営体は3.5%にすぎない。しかし、個人経営体は減少傾向である。(表二)

(3) 海上作業従事日数別経営体数

海上作業従事日数は減少傾向にあり、53年に比べ250日以上経営体は減少し、199日以下の経営体は増加した。(図一)

(4) 漁船の隻数

経営体が58年11月1日現在保有していた漁船隻数は、1,232隻であった。これを漁船の種類別にみると動力船は983隻で総隻数の80%を占めて最も多く、次いで船外機付船が207隻(総隻数の16.8%)、

表一 主とする兼業種類の構成割合

(単位: %)

兼業区分	兼業経営体総数	自営業					雇われ			
		農業	水産加工業	遊漁案内業	民宿業	その他	漁業雇われ	漁業外雇われ		
							常雇	臨時雇	日雇	
総数	100.0	17.5	1.1	4.8	7.2	7.4	5.5	47.1	9.4	
第1種兼業	100.0	16.9	1.2	5.2	8.7	5.5	1.8	49.9	10.8	
第2種兼業	100.0	18.9	0.8	3.8	3.0	12.0	15.2	40.2	6.1	

■ 調査から

表一 4 湖沼別経営体数

湖 沼 名	経 営 体 数		昭 58/53 (%)
	昭 58	53	
総 数	1,490	1,762	84.6
霞 ヶ 浦	764	964	79.3
北 浦	340	414	82.1
外 浪 逆 浦	226	198	114.1
瀬 沼	152	137	110.9
牛 久 沼	8	47	17.0
菅 生 沼	—	2	—

無動力船は42隻(同3.4%)となっている。(図一 2)

2. 個人経営体の動向

(1) 専兼業別個人経営体数

個人経営体の専兼業をみると、自営漁業専業が45.4%、第1種兼業(自営漁業が主)が39.4%、第2種兼業(自営漁業が従)が15.2%で自営漁業専業が最も多い。

53年に比べ、第1種兼業、第2種兼業がわずかに減少したが、専業経営体は2.2ポイント上昇し、53年から58年の5年間に引き続き専業化が進んでいる。(図一 3)

(2) 兼業種類別経営体数

個人経営体のうち、兼業経営体数は475で全体の54.6%を占めている。この兼業経営体について主とする兼業種類をみると、漁業外雇われ(常雇)が47.1%で最も多く、次いで農業が17.5%となっている。(表一 3)

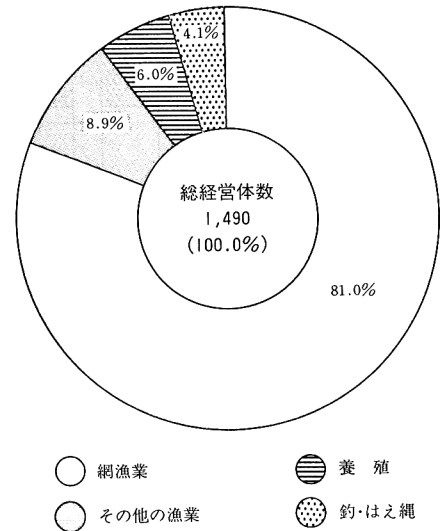
3. 漁業従事者世帯の動向

漁業従事者世帯数は1,672でこれを漁業雇われ従事の

表一 5 専兼業別個人経営体数及び構成割合

区 分	総数	専業	兼 業						業				
			漁 業 が 主						漁 業 が 従				
			小計	農業	漁案内	その他 自営	雇われ	小計	農業	漁案内	その他 自営	雇われ	
昭 58	1,489	99	394	317	4	28	45	996	635	14	152	195	
58	100.0	6.6	26.5	21.3	0.3	1.9	3.0	66.9	42.6	0.9	10.2	13.1	
53	1,757	91	681	512	5	42	122	985	668	10	129	178	
53	100.0	5.2	38.7	29.1	0.3	2.4	6.9	56.1	38.0	0.6	7.4	10.1	

図一 5 主とする漁業種類別経営体数



専兼業別にみると、漁業雇われを主とする世帯が全体の50.1%と半数を占め、次いで漁業雇われのみの世帯が45.3%、漁業雇われを従とする世帯が4.6%となっており、個人経営体の専業の割合は45.4%で、漁業従事者世帯の専業の割合とほぼ同じである。(図一 4)

[内水面漁業調査]

1. 湖沼漁業調査

(1) 経営体数

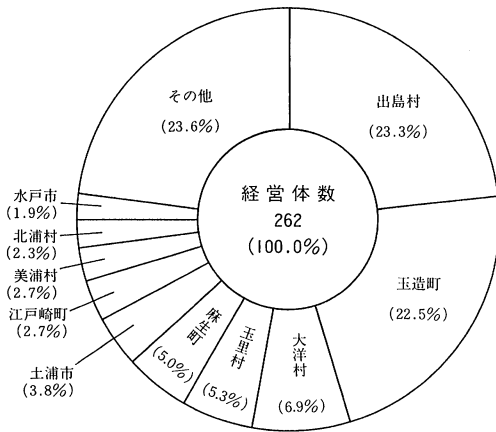
本県における調査対象湖沼は6湖沼であったが、菅生沼からは経営体が出現しなかった。

湖沼別に経営体数をみると、霞ヶ浦764(51.3%)と最も

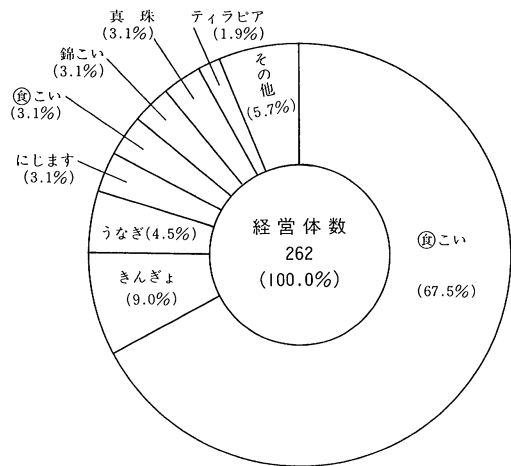
表一 6 専兼業別自営漁業就業者数及び構成割合

区 分	総数	専業	兼業
昭 58	2,654	381	2,273
58	100.0	14.4	85.6
53	3,349	630	2,719
53	100.0	18.8	81.2

図一六 経営体数の分布



図一七 主な養殖種類別経営体数構成割合



多く、次いで北浦340(22.8%),外浪逆浦226(15.2%), 涸沼152(10.2%),牛久沼8(0.5%)の順になっている。

外浪逆浦では定置網が、涸沼では底びき網がそれぞれ増加したが、その他の湖沼では、底びき網、刺網、定置網、はえ網の減少が要因となって減少が目立っている。(表一四)

(2) 主とする漁業種類別経営体数

主とする漁業種類別にみると、底びき網が35.1%と最も多く、次いで定置網、刺網の順となっており、網漁業で全体の80%以上を占めている。

また、湖沼別の主とする漁業種類別経営体数をみると、霞ヶ浦では定置網(42.8%)、北浦では底びき網(26.5%)、外浪逆浦では底びき網(53.1%)、涸沼では底びき網(76.3%)、牛久沼では定置網(62.5%)が最も多い漁業種類となっている。(図一五)

(3) 専業別個人経営体数

専業別個人経営体数をみると、専業は6.6%、第1種兼業(漁業が主)は26.5%、第2種兼業(漁業が従)は66.9%となっており、湖上作業従事日数別経営体数の150日以上が過半数(51.9%)を占めるものの、専業及び第1種兼業を合わせても33.1%にすぎず、漁業依存度は低いものとなっている。(表一五)

(4) 専業別自営漁業就業者数

漁業就業者数は2,654人で、53年と比べて695人(20.8%)減少となった。これは専業の就業者が減少したためである。特に、北浦の専業就業者の減少(48.3%)が大きい。(表一六)

2. 内水面養殖業調査

(1) 経営体数

① 主な養殖種類及び養殖方法別経営体

主な養殖種類別経営体数の構成割合をみると、食用こいが最も多く(67.6%)、次いできんぎょ、食用うなぎの順となっており、この3魚種で全体の80%以上を占めている。

これを53年と比べると、食用こいが26.2%減、錦こい66.7%減となったのが目立っている。また、にじます、食用うなぎ、どじょう、きんぎょなどは減少傾向にあるが、やまめ、ティラピア、種苗用こいなどはわずかであるが増加した。

一方、主な養殖方法別経営体数は、網いけす養殖が大きく減少したのをはじめ、全体の養殖で減少した。

これを構成割合で53年と比べると、ほぼ同じ割合となっている。(図一六・七)

■ 調査から 調査から ■

表一七 経営組織別経営体数及び構成割合

経営組織	昭和 58		53	
	経営体数	構成割合	経営体数	構成割合
総 数	262	100.0%	327	100.0%
個 人	247	94.2	305	93.3
団 体 計	15	5.8	22	6.7
会 社	9	3.4	13	4.0
漁業協同組合	2	0.8	1	0.3
生産組合	—	—	2	0.6
共同経営	2	0.8	4	1.2
官庁・学校・試験場	2	0.8	2	0.6

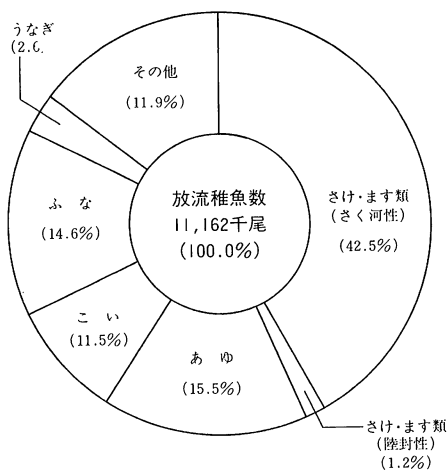
② 経営組織別経営体数

経営組織別にみると、個人経営体が全体の94%以上を占めるなど、圧倒的に多くなっている。団体経営体の中では会社が多い。(表一七)

③ 個人経営体の専兼業状況

個人経営体を専兼業別にみると、第1種兼業(養殖業を主とした兼業)が49.0%と最も大きく、次いで第2種兼業(養殖業を従とした兼業)が34.8%、専業は16.2%にすぎない。(表一八)

図一八 放流稚魚数及び構成割合



表一八 専兼業別個人経営体数及び構成割合

区 分	昭和 58		53	
	実 数	構成割合	実 数	構成割合
合 計	247	100.0%	305	100.0%
専 業	40	16.2	42	13.8
兼 業				
第 1 種	121	49.0	147	48.2
第 2 種	86	34.8	116	38.0

表一九 組合員数及び構成割合

区 分	総 数	単 位 組 合			連合会	
		河川組合	湖沼組合	養殖組合		
昭 58	実 数 構成割合%	16,927 100.0	13,123 77.5	3,576 21.1	184 1.1	44 0.3
53	実 数 構成割合%	16,224 100.0	12,454 76.8	3,494 21.5	233 1.4	43 0.3

3. 内水面漁業協同組合

(1) 組合数

内水面漁業協同組合数は46である。組合の種類別にみると、単位組合が43、連合会が3である。単位組合では、河川組合が14、湖沼組合が27、養殖組合が2と、53年とまったく同じである。

(2) 組合員数

組合員数は16,927人で、53年に比べ4.3%増加した。このうち、正組合員8,073人で、準組合員は8,854人である。(表一九)

(3) 放流稚魚数

放流稚魚数は11,162千尾であった。魚種別にみると、さく河性のさけ・ます類の43.7%が最も多く、次いであゆ(15.5%)、ふな(14.6%)となっており、さけ・ます類の放流尾数の増大が目立っている。(図一八)

(4) 放流事業

放流事業の放流費は、総額85,219千円で53年に比べ33,523千円(64.8%)と増加した。

これを魚種別にみると、ふなを除いてはいずれも増加し、特に、さく河性のさけ・ます類及びあゆは大幅に伸びている。

(統計課・農林経済グループ)